

緊急提言

わが国では毎年千件をも超える土砂災害が発生している。**今年も既に800件近い土砂災害が発生している。特に7月18日からの梅雨前線性豪雨では死者・行方不明者18名、災害発生件数250件にのぼった。**

尊い人命と貴重な財産が土砂災害で失われるたびに、砂防関係施設の充実と警戒避難の重要性が声高に叫ばれる。しかしながら、**今回の災害でも砂防関係施設が整備されていない箇所**で犠牲者がでており、十分な対策がなされていないといわざるを得ない。

脆弱な国土を保全することはもちろんのこと、**21万箇所を数える土砂災害危険箇所の整備率が未だ約2割**という厳しい実状から、**国民の生命・財産を守り、地域の安全・安心を確保**するため、下記に示す提言を緊急に行うものである。

記

1. 近年、記録的豪雨や地震等による大規模崩壊や土石流等が多発している。このような土砂災害から流域の荒廃を防ぎ、人命を守る**砂防関係施設の効果は極めて大きなものがある**。よって、**施設整備を推進するため、砂防関係予算の所要額を確保**すること。
2. 土砂災害から人命を守るためには、危険な区域の明示、開発行為の制限、警戒・避難体制の整備が極めて重要である。**土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定を急ぐとともに、市町村長が警戒・避難の指示・勧告を速やかに行えるよう土砂災害に関する情報伝達を充実**させること。

以上、緊急提言する。

平成18年7月26日

社団法人 全国治水砂防協会

会 長 綿 貫 民 輔